

# 神奈川県の学童保育

## 学童保育の実施要綱・補助要綱が出されました

厚生労働省は、2021年度の学童保育にかかわる補助金額や事業の留意点等を都道府県（含む政令市）の児童福祉関係課長に説明する会議を行いました。内容はそれぞれの自治体内部で関係者が共有し、事業が実施されることとなります。

### 2020年度補正予算

「新型コロナウイルス感染症対策」として、コロナ除染や政争の時間外手当、休日出勤手当や研修費等が用途になります。この説明の中に「通常想定していない感染症対策に関する業務の実施に伴う手当」もあります。時間外手当と異なり、「特殊勤務手当（※1）」を想定する内容と読めます。もう一つはICT（※2）化推進事業で、情報通信のための機材購入・環境整備が対象です。

（※1）神奈川県の職員給与では特殊勤務手当を次のように設定しています。

「（新型コロナウイルス感染症手当）第8条の2 新型コロナウイルス感染症手当は、職員が新型コロナウイルス感染症患者に接する業務に従事したときに支給する。 2 新型コロナウイルス感染症手当の額は、日額 3,000 円とする。 3（略）」となっております。

（※2）ICTとは「Information and Communication Technology」意味は「情報通信技術」です。

### 基準の参酌化について

「一体型」（※3）での実施や支援員の配置数と資格の参酌化で基準が緩くなった印象ですが、厚生労働省は、児童の安全・安心を前提とした、一人勤務時の具体的な例を示し（※4）、対応策を市町村条例等で明示することにより補助の対象とするとしています。

認定資格取得については、基礎資格のある新採用者の場合、採用後一年以内に修了すれば遡って資格者として扱うことを認めています。

（※3）厚生労働省は「一体型」を学童保育の特性に関連付けて規定しています。その内容は、「授業の終了後に預かるだけでなく」「支援員の力を借りながら」「基本的な生活習慣」「異年齢交流」を経験し「社会性の獲得」「発達段階の応じた主体的な遊び、生活」ができる遊びと生活の場としています。

（※4）「不審者が現れた時の対応」「外部とのやり取りが発生した場合の児童への対応」「児童同士がケンカや怪我をした場合の当該児童以外の児童への対応」などの例を引いている。

### 2021年度補助金の特徴

今年度の補助金では、「放課後児童クラブ育成支援体制強化事業」として施設の清掃や運営業務を担当する人

の雇用や、外部に委託が補助対象になりました。また、「放課後児童クラブ第三者評価受審推進事業」として第三者評価を受ける経費も予算化されました。これらの事業費は保護者負担を求めてはいけなくなっています。

#### ● 補助率の改善と新規事業の内容

施設整備関係の補助金負担率が国 1/2 となり、負担率は今までの倍以上となりました。これにより地方自治体の負担が軽減されますが、自治体が従来の予算額を維持すれば国補助の加算が増え、補助の大幅増額が可能となります。

育成支援体制強化事業の主旨は保育の周辺業務支援強化です。周辺業務とは「消毒・清掃、おやつ発注・購入、会計事務……宿題等の学習活動」などで、これにより運営事務の外部委託も可能になります。「宿題等の学習活動」に関して厚労働省は、「学習塾を持ち込むのではなく、生活の場である学童保育では宿題等に自主的に取り組む生活習慣を身につける」などが主眼であるとしています。第三者評価についても、「育成支援の質の確保及び向上」のためには指導員の「処遇改善に努めることが重要」と併せて説明しています。

#### ● 「規模」を決める児童数のカウント

補助金の算定基準となる児童数は日々の出欠で決めるのではなく、毎月初日の児童数が基になります。これは保護者の利用申込（○曜日は利用しない等）を基に計算（※5）します。

（※5）計算の方法・考え方として、週6日開所の場合、3日利用の児童が2人いたとすると、規模としては、1人と考えます。計算上1人未満の数がある場合は1人とします。

#### ● 事業内容の理解を深めて

学童保育とはどのようなべきなのかを考え、より良いクラブづくりを進めています。そのためにも事業の位置付け・内容お理解し、「補助単価表」も活用しましょう。市町村の担当職員とも話し合い有効な補助金活用に取組みましょう。

## 【2021年度補助単価一覧(抜粋)】

1 放課後児童健全育成事業(開設時間:長期休業8時間以上/平日3時間以上)(*1) ①省令基準通りに支援員等を配置した場合			
(1)開設日数250日以上		2020年度	(2)特例分 年間200~249日
ア 基本額(1支援の単位当たり年額)	児童数による調整		
(ア) 1人~19人(*2)	2,553,000	左の額-(19-支援の単位を構成する児童数)× 29,000円	2,510,000
(イ) 20人~35人	4,672,000	左の額-(36-支援の単位を構成する児童数)× 26,000円	4,577,000
<b>(ウ) 36人~45人</b>	<b>4,672,000</b>		4,577,000
(エ) 46人~70人	4,672,000	左の金額-(支援の単位を構成する児童数-45)× 67,000円	4,577,000
(オ) 71人以上	2,917,000		2,917,000
イ 開所日数加算額	1支援単位当たり(一日8時間以上開所)(年間開所日数-250)× 19,000円		18,000
ウ 長期休暇支援加算額	長期休暇中に支援の単位を新たに設けて運営する等の場合(該当 日数)×19,000円		18,000
エ 長時間開所加算額(1支援の単位当たり年額)			
(ア)平日分	406,000	「1日6時間を超えかつ18時を越える時間」の年間平 均時間数×単価	399,000
(イ)長期休暇等分	183,000	「1日8時間を超える時間」の年間平均時間×単価	179,000
			(ウ)の単価比較 ①省令基準通り職員を配 置した場合…4,672,000円 ②支援員1名のみ配置の場 合…3,940,000円 ③補助員のみ2名配置の場 合…4,123,000円 ④補助員1名のみ配置の場 合…3,300,000円
2 放課後子ども環境整備事業(放課後子ども環境整備事業の実施に必要な経費)※実施主体は市町村又は市町村が適切と認めたる者			
(1)放課後児童クラブ設置促進事業		2021年度	2020年度
ア放課後子ども教室と一体的に(15年5月21日付局長通知の別添2の3(1)③の事業を)実施		13,000,000	13,000,000
イ開所準備経費(礼金・賃借料(開所前月分))を含まない場合(アを除く)		12,000,000	12,000,000
ウ開所準備経費を含む場合(アを除く)		12,600,000	12,600,000
(2)放課後児童クラブ環境改善事業			
ア放課後子ども教室と一体的に実施する場合			
(ア)小学校の余裕教室を活用して放課後児童健全育成事業所を設置する場合		2,000,000	2,000,000
(イ)幼稚園、認定こども園等を活用する場合		5,000,000	5,000,000
イ開所準備経費を含まない場合(アを除く)		1,000,000	1,000,000
ウ開所準備経費を含む場合(アを除く)		1,600,000	1,600,000
3 放課後児童クラブ支援事業(放課後児童クラブ支援事業の実施に必要な経費:(2)イウ以外は月割り算定支給、一か月未満は1月として計算)			
(1)障害児受入推進事業(専門知識を有する者の配置に要する費用)		1,956,000	1,900,000
(2)放課後児童クラブ運営支援事業(民間アパート等を活用して15年度以降に新たに実施する場合。)			
ア賃借料補助(開所前月分及び礼金を含む)		3,066,000	2,996,000
イ移転関連費用補助(児童数増加対応の分割を対象とする)		2,500,000	2,500,000
ウ土地借料補助		6,100,000	6,100,000
(3)放課後児童クラブ送迎支援事業		507,000	493,000
1 放課後児童支援員等処遇改善事業		※保護者徴収金充当不可	
(1)家庭、学校等との連絡および情報交換等の育成支援に従事する職員を配置 支援の単位当		1,677,000	1,677,000
(2) (1)に加え地域との連携・協力等の育氏支援に従事する常勤職員を配置 支援の単位当		3,158,000	3,158,000
5 育成支援体制強化事業(育成支援の周辺業務を行う職員の配置等)		1,443,000	新規
6 第三者評価受審推進事業		300,000	新規
1 放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善事業(期間が1年に満たない場合月額換算とする。その場合、1月に満たない期間は1月とみなす)			
(1)放課後児童支援員を配置 対象職員1人当たり		131,000	129,000
(2)おおむね経験年数5年以上の支援員で、一定の研修を受講した者 対象職員1人当たり		263,000	258,000
(3) (2)の条件を満たす、おおむね10年以上の支援員で、事務所長(マネジメント)的立場にある		394,000	288,000
支援の単位当たり年額(1)~(3)の合計額(1支援の単位当たりの基準額は904,000(19年度は896,000)円を上限とする。			



## 私のおすすめ「日本の学童ほいく」

毎月の運営委員会で、「私のおすすめ『日本の学童ほいく』」を地域持ち回りでご紹介いただいています。

4月は海老名の須賀さんからおすすめをいただきました。

〔2021年4月号より〕特集を読み、初めて学童保育に子どもを預ける保護者のハラハラや、迎える指導員の工夫などが書かれていて、指導員として「年度替わりの心構え」が再確認できました。

P.57の感染症対策の基本では、学童保育に対応した内容でとても参考になりました。特にマスクの着用について「できていないことを咎めるより、できていることをほめる余裕を持つ」ことは大切な視点と思いました。

子どもらんだの「学童の手作りおやつ」で、から揚げおにぎりの味の秘訣にホッコリしました！

そして5月は南足柄の原田さんからのおすすめです。

〔21年5月号より〕特集が「保護者会・父母会」となっていて、まさに今悩んでいる内容なので、うまくいっている学童の記事を読んでいると少し悲しくなります。

杉田先生による講座「子どもと共にいまを生きる」では、自分の子どもがちょうどその年ごろなので、とても気になります。「企業の多くは社員をゆっくり育てていく余裕を失っている…」まさにその通りだと思います。

学童保育の重要性、子どもたちの放課後の大切さ、学童保育指導員の労働環境…今後の連載が楽しみです。

4月号からは表紙の雰囲気も一新し、新しい気持ちで手にされた方もいるのでは？みなさんのご感想はいかがですか？

### 2021年5月号～6月号に掲載されている神奈川からの投稿

<2021年5月号> 特集「いまあらためてたしかめる学童保育の保護者会・父母会」

★ 特集「歴史を刻んできた学童クラブを次世代に受け継ぐために」 横内稔充さん〔横浜市保護者〕

☆ たのしいな「かんたん折り染め」 〔三浦市ひまわりクラブ〕

<2021年6月号> 特集「学童保育指導員の仕事」

☆ 子どものひろば さえさん〔綾瀬市3年生〕

浩暉さん〔横浜市1年生〕

★ 出会い集い父母会「子どもたちの充実した生活を願って」 重田麻衣さん〔三浦市保護者〕

☆ 読者の広場 「自分自身と重ねて読みました」 矢澤洋之介さん〔横浜市保護者〕

### 「2021年度・学童保育指導員オンライン研修会」について

昨年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で、各地域とも研修がなかなかできない状況にありました。対面での研修も良いけれど、オンラインでの研修もなかなか良いとの声もいただき、今年もやります「オンライン研修会」。

講義だけでなく、グループ交流の回も設け、新人指導員だけでなくベテランの方も、実践を通して子どものかかわりや保護者との連携等学ぶ場となればとの願いで企画しました。

全14回で組んでいますが、同じテーマで2回設定しているものもあります。Zoomミーティングを使っている研修です。ぜひ、ご参加ください。【参加費1,000円/人・回】

オンライン研修会についての詳細は、県連協HP (<https://kanaken.onushi.com/>) をご覧いただくか、または事務局（TEL：045-662-9647）までお問合せください。

## 活動報告(2021年4月～2021年5月の主な活動報告)

4月10日～11日 4月全国運営委員会  
4月18日(日) 「感染症対策」特別配信  
4月27日(火) //

5月9日(土) 5月全国運営委員会  
5月10日 全国合宿研(オンライン)  
他 第1木曜日 定例運営委員会を開催  
それに付随し、役員会、事務局会議を実施

## ♪ 相模原市連協だより ♪

相模原市における市立児童クラブの入会児童数・待機児童の過去3年の推移として、入会児童数が平成30年5,289名、令和元年5,454名、令和2年5,667名。

待機児童数は平成30年78名、令和元年68名、令和2年86名。

7年前の平成26年では入会児童数4,205名、待機児童数199名。令和2年と比較した場合、入会児童数は約134%増、待機児童数は約43%減と、過去3年からみても、学童保育に対する社会的ニーズと、市の待機児童に対する改善があります。

民間児童クラブは平成26年では21団体580名でしたが、令和2年では51団体1,504名と、大幅に施設数・児童数が増えています。

相模原市の特徴として、公設クラブと民間児童クラブが共存しており、民間クラブでは、利用時間や対象学年、送迎や習い事など、公設クラブではできない特色が多くあり、利用者も多くの選択肢があるといえます。

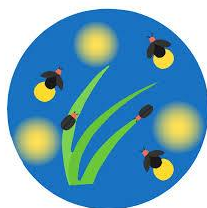
例年、民間児童クラブでは定期総会や、ショッピングモールの一部をお借りして、女子美術大学とのジョイント企画で工作のワークショップを開催していたが、コロナの影響でこれらの行事は見送られています。コロナ禍の影響で、朝からの開所、職員の確保、児童数の減少、資金繰り等、多くの問題に直面する中、相模原市子ども若者支援課との連携、県連協から情報提供など、難しい局面ではありますが、何とかどのクラブも試行錯誤しながら日々の運営にあたっています。

課題として感じるのは、市の事情もあるだろうが、補助金情報が遅く、クラブに届くまで時間がかかる。そのことで、クラブの備品購入計画などの見通しも計画を立てづらいなど、「もっとはやく情報が入れれば、子ども達の為に何をすればいいのか考えられるのに」という気持ちになります。ここは改善点だと感じています。県連協から情報提供があるのがありがたく、これをもとに市へのアプローチとしています。また一方で、「コロナ感染した場合のアクションフロー」の作成や、コロナ関連の補助金申請を簡易フォーマットにしてくれるなど、民間クラブに寄り添う姿勢があります。

現在は、コロナ対策をしつつ、民間クラブ同士で夏休みのイベント実施ができるかなど情報交換をしています。

8月号の「地域連協だより」は  
川崎市連協の予定です。

お楽しみに!



神奈川県学童保育連絡協議会

HP (<https://kanaken.onushi.com/>)

電話 (045) 662-9647



## <これからの主な予定>

- 6月6日(日) 第46回全国学童保育指導員学校・南関東会場(オンライン開催)
- 6月27日(日) 神奈川県学童保育連絡協議会第46回定期総会(オンライン併用)
- 10月10日(日) 秋の学習会(オンライン併用)
- 10月23日(土)～24日(日) 第56回全国学童保育研究集会(オンライン開催)
- 2月上旬(日または祝) 第45回神奈川県学童保育研究集会

\*その他、オンライン研修会を14回(5/21～1/21)

運営委員会は毎月第1木曜日、役員会は運営委員会の前の週の木曜日に実施しています。